

市民に開かれた議会を目指して

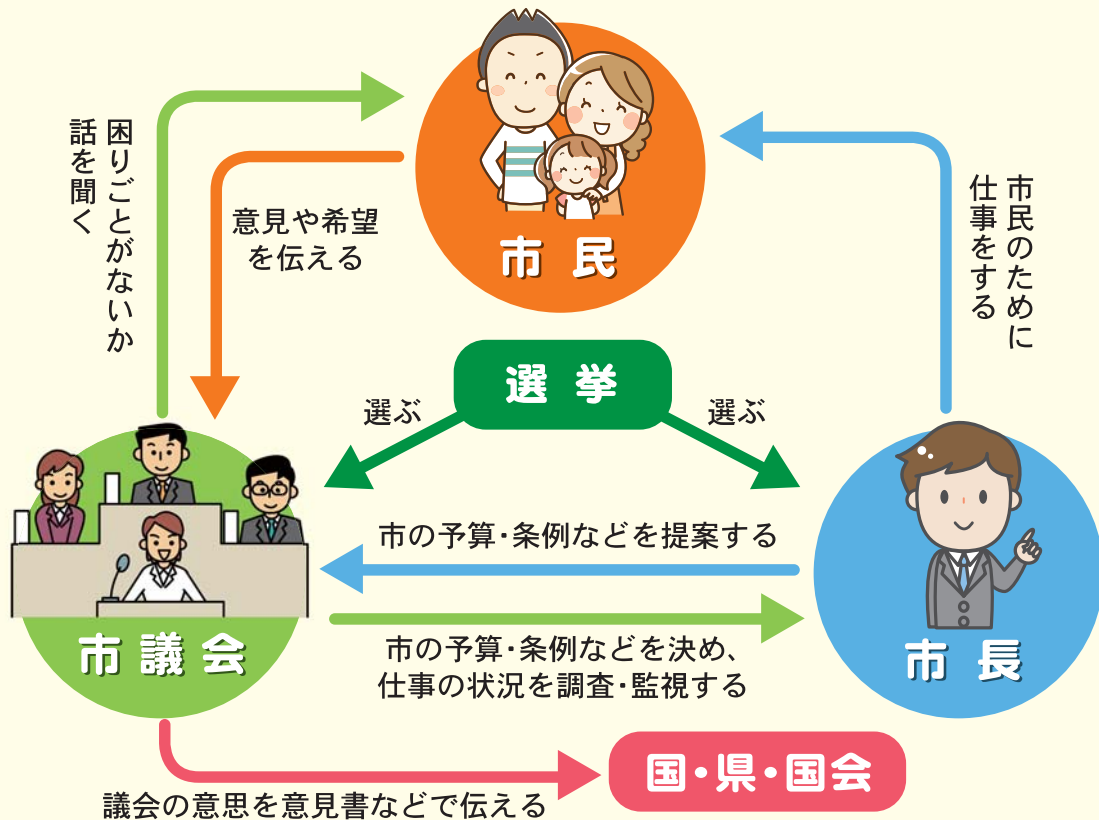
大牟田市議会では、議会改革を進めるべく平成23年に「大牟田市議会基本条例」を施行し、令和2年度で10年という節目を迎えました。この間、議会改革特別委員会を中心に議論を重ね、議会報告会による市民意見の聴取や研修会等による自己研鑽に努めるとともに、会派を超えた議員間の議論を重ね合意形成に努め、議会運営を図ってきました。

結果的には、2020年度の早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査でも、全国の議会のうち、調査に回答した1,404議会中110位(九州では7位、過去において100位以内で推移)のランク付けとなっています。順位にこだわるわけではありませんが、大牟田市議会の様々な取組を評価いただいたものと考えています。

今後も、二元代表制のもと、議員の自己研鑽を図りながら行政監視機能や政策形成機能を高め、幅広い市民の多様な声を市政に反映できるよう議会機能の強化に努めていきます。

市議会の役割と仕組みを紹介します

市議会は、市民生活に密接に関係する市の予算や条例などについて話し合い、市長が執行する行政サービスへ市民の声を反映させながら決めていく機関です。



執行機関である市長も、議会を構成する議員も、ともに地方自治の主役である市民から選挙によって、市民の代表者として選ばれ、それぞれ独立・対等な立場で市の発展のために活動しています。